介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会 〒420-8558 静岡市葵区春日2丁目4番34号 TEL 054-253-5580 FAX 054-253-5589 [インターネット] http://www.shizukokuhoren.or.jp/ 静岡県国保連合会 検索

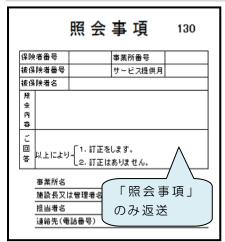
介護給付の適正化について

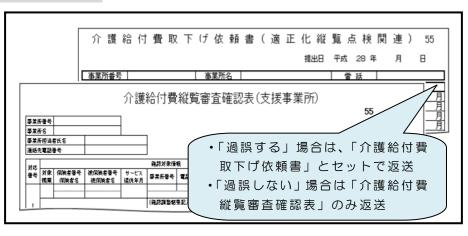
国保連合会では、毎月、介護給付の適正化として縦覧点検を行っており、サービス提供月から8ヶ月後の確認となります。

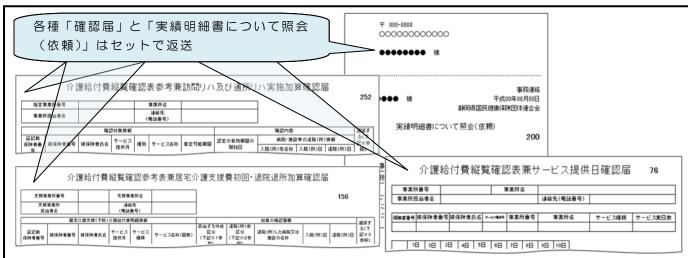
「照会事項」等で確認のあったものは、<u>他のサービス提供年月分についても自主点検をお願いします。同じ内容で他のサービス提供年月分の取下げが必要な場合、回答欄等にご記入いただければ併</u>せて過誤処理を行うことができます。

縦覧点検についてお問い合わせの際は、「照会事項」等の右上の番号をお伝え願います。

◆国保連合会に返送が必要な書類◆ (FAXでの返送可)







国保連合会に回答する際は、<u>締切日を厳守していただきますよう、お願いします。</u> 縦覧点検で請求を取下げする場合、保険者への連絡は不要です。

◆処理のながれ◆

(詳しくは、照会事項等に同封の**縦覧点検処理のながれ**をご覧ください)

9月

「照会事項」等で確認 国保連合会に回答返送 . | '0

国保連合会で過誤処理

115

事業所あてに「過誤決定通知書」送付 必要に応じて再請求できます